

鶴見区区政会議 令和2年度第1回全体会

1 日時

令和2年7月29日（水） 19時00分～20時04分

2 場所

鶴見区役所 3階 302・303会議室

3 出席者

（委員）

山田議長、板倉委員、江口委員、梶委員、倉谷委員、三野委員、
島崎委員、高田委員、鎮西（章）委員、鎮西（均）委員、寺井委員、
中田委員、西村委員、野口委員、伴委員、宮原委員、宮本委員、
森田委員、山口委員、米島委員、綿世委員

（区役所）

長沢区長、武富副区長・保健福祉センター所長、高嶋総務課長、
貴田政策推進担当課長、中村教育担当課長、得能市民協働課長、山本窓口サービ
ス課長、阪東住民情報担当課長、谷上保健福祉課長、浅田子育て支援・保健担当
課長、柏木生活支援担当課長、上原総務課長代理、木村政策推進担当課長代理、
田村担当課長代理、尾崎市民協働課長代理、秋山保健担当課長代理、
市橋子育て支援担当課長代理、林保健副主幹

4 議題

- (1) 令和2年度鶴見区区政会議の進め方について
- (2) 令和元年度鶴見区取組み実績・評価について
- (3) その他

5 議事

開会 19時00分

○貴田政策推進担当課長 皆様、こんばんは。まだお見えでない方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、ただいまから鶴見区区政会議令和2年度第1回全体会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、政策推進担当課長の貴田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って進行をさせていただきます。

まず初めに、今回の会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で開催をすることとしまして、事前に今回の議題である「令和元年度鶴見区取組みと評価」についてご意見をいただき、その対応方針等につきましても、事前にご覧いただくことで会議時間を1時間程度に短縮してまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、事前に机や椅子をきっちり消毒しておりますので、ご安心ください。また、会議室入室前に検温と手指消毒をお願いし、室内ではそれぞれ距離を取ってお座りいただき、しっかりと換気を行っております。ただ会議スペースが広がっておりますが、大きな声を出していただくこともできませんので、事前に消毒をしましたマイクを使用いたします。委員の皆様には、マスクを着用いただき、手指消毒もしていただいておりますので、マスクを着用したまま、マイクをご使用いただきますように、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、本日お配りしています資料等について確認をお願いいたします。机の上に、まず、追加の資料としまして、別紙4、地域福祉ネットワーク事業と書かれた紙が乗

っていると思います。その下に勉強会の日程調整表、その下にアンケート在中と書かれた封筒、その下にクリップで留めたチラシと区役所のイベントカレンダーを置かせてもらっております。これらの書類につきましては、後ほどご説明させていただきます。あと、広報つるみの7月号も置かせてもらっております。皆様、書類はそろっておられますでしょうか。資料がない方は、周りにおります区役所の職員までお知らせください。大丈夫でしょうか。

それでは開会に当たりまして、長沢区長からご挨拶申し上げます。

○長沢区長 鶴見区長、長沢でございます。本日はお忙しい中、また、新型コロナが感染拡大する中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

区役所の業務も、日々、コロナ対策のほうで立ち止まりながら、また、手探りの中、進めているような状況でございます。皆様方におかれましても、3密には十分気をつけていただいて、また、新しい生活様式を実践していただきたいと思っております。本日は、令和元年度の取組み実績を中心にご報告をさせていただきます。また、頂きましたご意見、しっかり区政運営のほうに反映させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○貴田政策推進担当課長 それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数25名中、21名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、これより議事進行を山田議長にお願いいたします。

議長、どうぞよろしくお願いをいたします。

○山田議長 山田でございます。本日は、今年初めての全体会ということで、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは早速始めていきたいと思っておりますけれども、コロナの関係で長時間にならないようにということでお願いしたいと思っております。

まず、議題1でございます。令和2年度鶴見区区政会議の進め方、スケジュールに

ついて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 貴田でございます。私から説明させていただきます。

まず、お送りさせていただいております書類の資料1をお出してください。令和2年度鶴見区区政会議スケジュール案と書かれたものになります。まず、本日の第1回全体会では、令和元年度鶴見区の実績・評価などに関するご意見を事前に頂きまして、区役所の対応を共有するとともに、大局的な見地からご意見を頂きたいと考えております。

次に、8月ですが、勉強会と書かせていただいております。8月の勉強会は、本日の資料をお送りさせていただいた際に、テーマにつきましてご希望を伺っております。それらテーマに沿いまして勉強会を開催してまいりたいと考えております。

その次の9月になります。9月の第1回部会では来年度、令和3年度の区運営方針を作成するに当たって、まず、たたき台を部会ごとにお示しし、委員の皆様のご意見を頂きたいと考えております。

その後、12月に第2回の全体会を予定しております。第2回の全体会では、令和3年度区運営方針素案をお示しし、ご意見を頂きたいと考えております。

翌1月、また勉強会ですが、区役所が実施いたしております事業等につきまして、委員の皆様からのご意見、ご要望に応じてご説明や意見交換を行い、鶴見区政に対するご理解を一層深めていただきたいと考えております。

最後、年度終盤の2月には第3回全体会としまして、区政会議でのご意見を受け、策定しました令和3年度区運営方針案、予算案についてご説明させていただく予定としております。

以上が令和2年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールになります。ご説明は以上でございます。

○山田議長 ありがとうございます。年間スケジュールでございますけども、何かご意見はございますでしょうか。なければ、次に行かせていただきます。

それでは、今年度の区政会議は、このスケジュールで開催されますので、よろしく
お願いします。

では、次の議題です。議題 2、令和元年度鶴見区取組み実績・評価について、また、
事務局のほうから説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 引き続き、貴田からご説明させていただきます。取組み
と評価等という資料と資料 3、2つの資料をお出しいただけますでしょうか。

ではまず、令和元年度の鶴見区取組みと評価等について、私からご説明させてい
ただきました後に、それに対する委員の皆様からのご意見及びその対応につきまして
各担当からご説明させていただきます。

ではまず、鶴見区取組みと評価等をお出してください。1ページをご覧ください。
経営課題 1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりになります。元年度の取組
みとしまして、12地域へのつなげ隊の配置や、有償ボランティア活動、あいまちの
推進など、地域共生社会の実現に向けた取組みは成果を上げていると考えています。
2年度は引き続き、つなげ隊やあいまちなどに取り組んでいくとともに、高齢者や障
害者に対する正しい理解の普及に向け、認知症への理解を深めるための取組みにも取
り組んでまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。健康増進意識の向上の取組みです。健康展
&食育フェスタや健康に関する講演会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため、中止となりました。区民の方の健康意識の向上のためには、
運動習慣づくりや食生活の改善など、自主的な健康づくりへの働きかけが有効と考
えますので、引き続き幅広い年齢層の方が参加できるイベントの開催や、健康に役立つ
情報発信に取り組んでまいります。

続きまして、3ページ、4ページをご覧ください。経営課題 2、子育てを応援する
まちづくりです。元年度の取組みといたしまして、子育てに不安感や負担感を持って
いる保護者に対する支援や、児童虐待防止に向けた取組み、また、子どもの学習支援

事業、子どもの居場所事業への支援などを実施し、それぞれ目標を上回る結果となりました。2年度より新たに就学前こどもサポートネット事業を実施するなど、引き続き関係機関と連携した子育て支援の取組みを進めてまいります。

続きまして、5ページ、6ページをご覧ください。経営課題3、まなびを応援するまちづくりです。生涯学習や人権教育について、人、まち、学びのつながりづくりや、人権意識の向上に向け、学習機会の提供や人権啓発の取組みなどを実施し、それぞれ目標値を上回る結果となりました。次年度には、新たに花と緑豊かな環境の推進にも取り組んでまいります。

7ページをご覧ください。学校教育の支援としまして、校長経営戦略予算を活用した支援など、様々な取組みを通じまして、区役所と学校、保護者が連携し、児童生徒に必要な学習環境の充実に取り組む、それぞれ目標値を上回る結果となりました。引き続き、効果的な学校支援を進めてまいります。

続きまして、8ページをご覧ください。経営課題4、安全なまちづくりです。防災・減災力の強化のため、共助の取組みとしまして、全12地域で避難所開設運営訓練や住民参加型の防災訓練などに取り組んでいただくとともに、公助の取組みとしまして、防災資機材の充実や、区災害対策本部の強化に取り組ましました。それぞれ防災、減災力の強化に有効と考えられるため、引き続き、防災訓練の参加者の増加に向けた取組みや、計画的な備蓄物資や防災資機材の整備を進めてまいります。

続きまして、9ページをご覧ください。防犯対策事業としまして、該当犯罪件数の減少に向け、防犯カメラの設置など、様々な取組みを行った結果といたしまして、街頭犯罪件数は昨年より減少しましたが、自転車盗は減少に至りませんでした。2年度は、民間駐輪場と協力して防犯対策を実施するなど、自転車盗の減少に向け取組みを進めてまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。交通安全対策事業です。高齢者や高校生など、さまざまな年代への交通安全に対する啓発事業を実施してまいりましたが、自

転車事故の発生件数は、ほぼ横ばいとなりました。引き続き、子育て世代に対する自転車マナーの啓発など、事故割合の多い層に向けて啓発事業を継続してまいります。

続きまして、11ページをご覧ください。経営課題5、区民への必要な情報の発信です。広報紙を全戸、全事業所に配付を行うほか、広報紙の設置場所を増やすなど、手に取って読んでもらえる広報紙の作成に努めたところ、目標を上回る結果となりました。引き続き、あらゆる世代に手に取ってもらえる魅力的な広報紙を作成し、区民の皆様が必要としている情報を効果的に発信できるように取り組んでまいります。

私からの説明は以上でございます。

○谷上保健福祉課長 続きまして、先日、委員の皆様から頂きましたご意見と、それに対する区役所の対応につきましてご説明させていただきます。資料3、令和元年度鶴見区運営方針取組み実績・評価にかかる意見をご覧ください。表のほうは、1ページ目に項番ナンバーが1、2とありますが、その横、左側に皆さんから頂いた意見、それに対する対応を同じ行の右側に記載をさせていただいております。それぞれ担当のほうから順を追ってご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず項番の1番、ご意見として、つなげ隊が対応した相談件数について頂いております。年間2,000件以上の目標ということで、今年度、令和2年度も掲げておりますが、高齢化社会が進む中、今後も相談件数増を志向するのかどうかと。もしそうであれば、相談しなくても分かる別の仕組みを、相談数を増やさない取組みと合わせた施策も要るのではないかというご意見でございました。

右のほうをご覧ください。前に、つなげ隊につきましては、ずっと毎年、区政会議でもご説明をさせていただいておりますが、改めまして申し上げますと、お手元の別紙4の資料、に「広報つるみ」、去年の9月号の写しをお配りをさせていただきました。12名の去年のつなげ隊さんの顔写真がずらっと並んでいる資料です。つなげ隊さん、毎年変わられますので、これは去年の方なので、一部変わられている方もいらっしゃいますが、それをご覧くださいましてのとおり、つなげ隊のお仕事については、ちょ

っとした相談に乗っていただきたいというときに、各地域の主に福社会館に詰めていただいています、そういったときの問合せでありますとか、あるいは、子育てサロンとかふれあい喫茶などをするときには、そういったところにも行っていただいたり、あるいは、回覧板、掲示板を活用した、そういう窓口とかいろいろ行事がありますよということについての利用情報発信などに携わっていただいております。そういう窓口として、各地活協に従事いただいているというものでございます。件数のほうですけども、もともと大体年間2,000件から3,000件ぐらいの間で推移するのがいいのかなというふうに区役所のほうでは考えています。大体1日1地域で5件から6件ぐらいのペースというイメージになります。実際のところ、各年度ともおおむね2,300とか2,500という件数でこの間推移してきたんですけども、令和元年度の上半期—4月、5月、6月、7月とずっと件数が下回ってしまいまして、これはちょっとつなげ隊さんがせっかく頑張っていたに、認知度が落ちたかなということで、区の広報紙や駅、大型商業施設の広告で周知の強化に努めてまいりました。結果として、別の資料でご説明したとおり、2,300件余りの件数になったんですけども、引き続き、要は増やすというよりは、常に知っていただきたいということでの周知と、それから、相談件数がある程度あるということを狙いまして、令和2年度のほうも引き続き、2,000件というふうにしておりますのが実態でございます。

続きまして、項番の2、老人会のお話の関係でいきますと、いろいろなイベントができて、参加している人は喜んでおられるんですけども、二、三年前まで元気だった方が、突然病気で入院されたり、けがをされたりで、今はもう動けないというような方も一方で増えてきていますということで、このような人たちに対する対策が必要ではないかと考えていますということと合わせまして、住民同士の助け合い活動が疎遠になってきていますというご意見でした。

まず、上のほうのご意見につきましては、いわゆる動けなくなった方を指してのご

意見かなと思いましたが、それについてのお答えとさせていただいていますが、要介護認定3以上の高齢者の方、あるいは、障害をお持ちの方などで希望される方は、地域の方がご協力をいただきまして、見守りもしていただいているところでございます。また、そういった見守りのほかに、まちの支え合い制度『あいまち』、これも先ほどの資料でご紹介も少ししましたけども、そちらのほうで、例えば話し相手が欲しいなというご要望にも、これ、お答えできるようになっておりますので、そういったことについてもPRをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

私からは以上です。

○浅田子育て支援・保健担当課長 子育て支援・保健担当課長の浅田です。私から、引き続き資料の2ページ以降、3番から7番について、子育て支援に関しまして頂きましたご意見につきましてのご説明をさせていただきます。

3番では、米島委員より虐待の通報について、関係機関との連携で早期発見についてつながる方法を考える必要があるというご意見を頂いております。これまでも虐待の通報につきましては、こども相談センターと連携して対応をしております、子どもの関係機関で構成します要保護児童対策地域協議会におきまして情報共有や情報交換を定期的に行うことで、支援の必要な子どもの早期発見や連携した支援を行っております。また、通報していただくという点においては、区民の皆さんからの通報の促進に向けた広報等を行っております、7月の地域活動協議会への依頼としまして、通報先や相談先の地域の方々への周知のご協力をお願いしたところでございます。

また、4番で内野委員よりステップファミリーへの支援・相談サポート体制の案内や説明を積極的に行うかどうかというご意見を頂きました。これにつきましては、窓口でステップファミリー向けの冊子を配架するなど、ステップファミリーという言葉や相談先の情報の周知を行い、保護者が不安を感じた際に、相談しやすい環境をつくっていききたいと考えております。

続きまして、綿世委員と野口委員から、子どもの学習支援事業についてのご意見を

頂きました。この事業につきましては、区内の12校の小学校を対象に、継続的な登校に至らず、登校しても何らかの事情で普通教室での授業を受けることができず、保健室等で過ごしている児童を対象として、学習面での支援を行っております。今年度で3年目となっている事業なのですが、受入れ側の学校からも高い評価を得ている事業でございます。今後も、学校、保護者と連携し事業を進めてまいりたいと考えております。

最後に7番でございますが、山田委員より子ども食堂を運営する立場から、児童相談所の方と懇談できる場が欲しいという貴重なご意見を頂いております。お手元に別紙1という資料があるかと思えます。こどもの居場所を利用してみませんかという「広報つるみ」令和2年3月号ですね。そちらのほうに、鶴見区内の8か所のこどもの居場所ということで掲載をさせていただいております。綿世委員からも、どこにあるのかというご質問でございましたので、この資料をつけさせていただいております。それぞれの地域としましては、12校の小学校区にはございませんので、5か所のみ、この居場所についてはございます。茨田西小、茨田北小、鶴見小、鶴見南小、榎本小の5校の小学校区に、この8か所が点在している形になっております。今年度も区内の実施団体の皆さんとの情報交換を行う、こどもの居場所ネットワーク会議を開催する予定ですので、山田委員よりご意見がありましたように、その場に児童相談所の参加を求めるなど、運営に役立つような場を設けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○得能市民協働課長 市民協働課長、得能と申します。よろしく申し上げます。それでは、私から、8番、山口委員から頂きましたご意見につきまして、ご説明申し上げます。まず、ご意見なんですけど、区役所の情報コーナーに設置の生涯学習の作品紹介は良いと思えました。評判が良いや問合せが増えるなど、何か反応はありましたかというご意見でございます。これに対しましては、本年1月に区民ギャラリーを1

階に移設して以降、申請数が従来の約3か月に1件というペースから月1、2件という形で増加をしてまいりました。移設前よりも鑑賞される市民、区民の方も増えました。また、利用者の方からもより多くの方に見ていただけるようになったということで高評価を頂いております。

私からは以上でございます。

○尾崎市民協働課長代理 お世話になります。市民協働課で防災・防犯を担当させていただいております尾崎と申します。よろしく申し上げます。座らせていただきます。中でも一番多くの意見頂いておりますので、限られた時間の中で簡潔明瞭にお答えをしたいというふうに思います。

9番ですが、島崎委員からのご意見で、鉄筋コンクリートの建物、古い木造住宅、そういった建物の中で住環境などの現実に即した訓練が必要ではないでしょうかというご意見を頂いております。

10番、宮本委員からは、新型コロナ対策に対応した避難所開設運営訓練が必要ではないか。感染対策に向けまして収容人員、避難場所の見直しなどをしなければならぬのではないかというご意見も頂いております。

11番、内野委員から、避難所も災害カテゴリー別に見直しを行い、そういった対応をしていく必要があるのではないかというご意見。また、自営の防災組織や避難所に対応できる施設及び機能を有する法人等、平時から多様な災害を想定した機能連携や施設を活用した避難所の補完が必要ではないか、そういったことをすることが望ましいというご意見も頂いております。

12番、倉谷委員から、熊本での水害による被害では、大阪は大丈夫と言っているが、本当に大丈夫なのかというようなご意見も頂いております。

今回大枠、コロナ対策に対するさまざまなご意見を頂戴しました。大規模地震が防災した折には、木造家屋の倒壊リスクは高く、鉄筋コンクリート構造の建物とは危険度がまた異なります。新型コロナ禍においては、感染リスクを避けるためにも、安全

が確保できる場合においては、無理に避難所に避難する必要はなく、自宅、友人、知人宅への分散避難を考えていただくことも重要であります。避難所受入れ人数も見直しを行う必要はありますけれども、現在、区内公共施設をはじめ、新たな避難先の追加を検討しているところでございます。古い木造家屋の把握や新型コロナ禍に対応して分散避難者の居場所等の把握も考慮した訓練が必要になると考えておりますが、訓練内容が複雑になります。訓練計画の作成に当たっては、区防災担当、危機管理室の地域防災力向上アドバイザーが助言をさせていただきますので、また一度、相談いただきたいというふうに思います。さらに現在、コロナ禍に対応した避難所運営マニュアル作成や追加の資機材の導入も進めているところでございます。水害発生時の避難所によっては、体育館ではなく、校舎の上階へ避難が必要となる場合もあると思われまます。現状の避難所における災害カテゴリー別の運用についても検討を行いたいと考えております。地域の法人等と連携をした訓練の実施は有意義であると考えておりますし、区としても災害協力貢献企業、事業所店舗登録制度への登録を進めるとともに、登録をされた法人様等に対し、地域の訓練実施情報を提供するなど、訓練への参加を打診しておるところでございます。地域からも法人様等に対し、地域の防災訓練への積極的な参加を打診していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

水害に関わってですが、大阪は本当に大丈夫なのかというところですけども、大阪は絶対に大丈夫とは言い切れませんが、地形的条件、地下河川の埋設状況等により起こりにくいとは考えられております。今年、大阪府では水防法の改正を踏まえ、想定し得る最大級の豪雨に基づく浸水地域の見直しを発表しました。広報「つるみ」7月号にも水害時の避難情報発令区域の掲載をしたところでございます。大阪市においても、来年度、河川・水害種別ごとのハザードマップの更新も予定されております。

続きまして、13番、山口委員からのご意見で、抑止効果のある防犯プレートの設置についてでございますが、7ページの13番の右手のほう、写真を添えて掲示をし

ておりますが、駐車場や駐輪場、民家やマンションの外壁、フェンスなどに、こういった形で設置をしております。例を挙げているのが、鶴見地域と茨田東地域でございます。過去3年間募集をしまして、大体出そろっているのかなと。地域によっては、もう希望しないという地域も出ておりますので、今年度は、そういった予算を防犯カメラで使いたいなと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後、14番、山田委員からご意見を頂きました特殊詐欺について、心理的な部分で納得できる説明ができていないのではないかと思いますというご意見。また、防災に関する点でございますけども、防災行政無線利用は何を言っているか不明で、役に立っているとは思えないという厳しいご指摘もいただいております。

鶴見区12地域においては、ふれあい喫茶、食事サービス等を活用しながら、特殊詐欺防止啓発出前講座を実施してきました。今後は、警察や関係機関と連携し、専門家も交えた講座で、可能性を研究していきたいと考えております。心理的な部分につきましても、私も含め防犯担当のラインでも今後勉強して、皆さんに反映させていただくように進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

防災行政無線につきましては、高い建物の反響や騒音により聞き取りにくい場合があります。鶴見区におきましては、令和2年度末までに全てのスピーカー、防災スピーカーについてデジタル化が行われる予定になっております。この工事も、実はコロナ禍におきまして工事がストップをしております。順次再開をしておりますけども、鶴見区においては、緑地域のところの1か所だけが今デジタルに変わっているのが現状としてあります。令和4年度にアナログ回線が全て使えなくなりますので、大阪市の予定としましては、令和2年度中に全てデジタル化を進めていきたいと考えているところでございます。また、防災行政無線の内容についてでございますが、大阪市とジェイコムが、災害時に係る協定締結による提携をしております。防災行政無線を各家庭でジェイコムのケーブルを引っ張っていると室内で聞こえるというようなサービスも今行っているところでございます。1年目は無料でございますが、2年目からは

ジェイコム契約家庭におきましては月額300円、契約をしていないところでは500円というところで、メリットとしましては、防災行政無線が家の中で明確に聞こえるという点が大きなメリットとしてありますので、ご検討いただきまして活用いただけるのであれば、ジェイコムのほうまで連絡を頂けたらなというふうに考えております。

私から以上です。ありがとうございます。

○得能市民協働課長 市民協働課長、得能です。17番、山口委員より頂きましたご意見につきまして、ご説明させていただきます。まず、経営課題5が地活協による自律的な地域運営の促進という項目に変更になったということなのでということで、市政改革プラン3.0素案に係るパブコメの実施結果、13番、地域活動協議会による自律的な地域運営の促進という項目の意見と本市の考え方の部分を各委員の皆様に配付してはどうでしょうかという、それを踏まえた上で、地活協の地域運営がどのような状態なら自律と言えるのか分かりやすく説明してほしいということでございます。

まず1つ目、この部分につきましては、ご意見を頂きましたパブリックコメントにつきまして、今回、参考資料別紙3ということで配付させていただいております。また、自律的な地域運営というのはどういう状態なのかという部分ですけれども、地域活動協議会が中心となって地域における将来像を共有しながら、住民のさまざまな意見の調整や取りまとめを行ったり、これが総意形成機能というんですけれども、特定のテーマだけではなく、地域内の状況を包括的に見て、足りない活動テーマを補完すること、これが準行政機能といいます。補完したりしながら地域運営を行っている状態を指します。例えて申しますと、総会や運営委員会などの議決機関における選任・決定などが適正かつ民主的に行われている状態、あるいは、事業計画や収支予算などの情報が地域の広報紙や掲示板などに掲載され、広く住民に周知されている状態などが自律の要件ということになります。詳細は部会や勉強会など、別途改めてご説明の機会を設定させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2つ目でございますが、地域活動協議会認知度向上を目的とする政策が「TSURUMIC AWARD」と英語表記のみなのはやさしくないということでございます。個人的にはAWARDという言葉自体も、果たして市民権を得ているのか疑問に感じている。地活協の認知度向上を目的としているのに英語が読めない、タイトルで意味が分からないというのでは、口コミも大変です。今後も実施するのであれば、このあたりの検討もお願いできたらと思いますというご意見でございます。

これに対しましては、「TSURUMIC AWARD」につきましては、地活協の認知度向上を目的としまして、12地活協が作成した広報紙や動画、ポスターなどを区庁舎や区ホームページなどに掲載し、区民からの投票により優秀作品を決定するというイベントでございまして、平成29年度から計3回実施してまいりました。令和2年度以降の実施につきましては、現在のところ未定でございますが、再度実施するのであれば、頂きましたご意見を参考に検討させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○尾崎市民協働課長代理 すみません。先ほどちょっと抜けておりまして、15番、江口委員から各地域活動協議会のPRについて、地活協の共助の仕組みという認識を高める必要があるということがご意見として出されておりました。各地域活動協議会のPRにつきましては、広報紙に毎月地活協の記事を掲載して、その中で防災防犯の取組みなどを紹介しております。また、ホームページでは、町内会、自治会などの地活協に地域活動に加入、参加を呼びかける記事も掲載をしているところでございます。

16番の森田委員から、学校を通じて高校生に対する自転車マナーの啓発についてもご意見を頂戴しております。これまでイヤホン、スマホ、傘差しなど、ながら運転は禁止されておりましたが、本年7月2日に道交法の改正がされまして、これに加えて、自転車においても、いわゆるあおり運転を意味する妨害運転罪が追加をされました。自転車による妨害運転罪とみなされるケースは、主に逆走、幅寄せ、進路変更、不必要な急ブレーキ、ベルを執拗に鳴らすなどとされています。これまでも警察と連

携し、学校へ出向いての啓発授業を開催してきましたが、法改正の趣旨も踏まえた訴求力のある啓発内容も含め検討すると同時に、引き続き、警察への取締りの強化も訴えていきたいと考えております。

漏れていました。申し訳ございませんでした。

○貴田政策推進担当課長 では、続きまして、18番、江口委員からの参加者目標数の設定について、につきまして、貴田からご説明させていただきます。今回ご説明した中で、参加者目標数を設定したイベントにつきまして、参加者の多寡のみではなく、年齢構成別の参加者目標も必要なのではないかと、そのようにターゲットを年齢層の参加数分析によってすることで、予算要求なんかについても、よりできていくのではないかというご意見を頂戴いたしました。

対応といたしまして、区役所で参加目標数を設定したイベントにつきましては、事業内容によりまして、幅広い年齢層から参加してもらいたいものであったり、主たるターゲットを定めて行っているもの、また、年齢層というよりは、家族単位で参加してもらいたいものなどさまざまなものがありまして、それぞれの事業ごとに年齢別の参加者層の傾向につきましては、アンケートにより把握している状況でございます。それらの傾向を踏まえました上で、事業内容に応じた参加者層に参加いただける事業となるように、毎年、工夫を重ねながら事業内容については検討させていただいております。今後、また委員の意見につきましても考慮した上で、引き続き工夫をしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、江口委員から、情報発信ツールについて、広報紙の配付、ツイッター等のほか、例えば、QRコード等を活用した電子版のダウンロード配付等、多角化を推進したほうが、フォローしなくても情報が入手でき、読者も広がりを増すのではないかというご意見を頂戴いたしました。

対応といたしまして、区役所の情報発信につきましては、広報紙やチラシ等の紙ベースのほか、区のホームページやSNSなどを活用いたしまして情報発信を行ってお

ります。まず、広報紙についてですが、広報サポーターの協力や電子版を作成しまして区役所ホームページに載せるほか、「マチイロ」という自治体からの広報を集めたページでもデジタルブックを公表したりというようなことをする工夫もいたしております。また、事業によって、チラシなどにはQRコードを活用しながら、情報提供しております。今後、さらなる効果的な情報発信に向けまして、対象に応じて広報媒体や内容を工夫する必要があると考えておりますので、区政会議の委員の皆様から有効な手段につきましてご提案を頂きながら、改善に努めてまいりたいと考えております。また、大阪市では株式会社マチマチという地域情報サイト、ご近所サイトみたいなものをおられる会社ですが、そちらと協定を結びまして、ご近所SNSマチマチというものを活用しまして、地域情報の発信に、今後、取り組んでまいることになっております。そちらのほうにも広報紙につきましては掲載してもらうようになっておりますので、そういうものも通じて、少しでも多くの皆さんに知ってもらえるような情報発信をしてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山田議長 ありがとうございました。各委員からの意見についてご回答、意見を頂きました。これに関して、何かご意見はありますでしょうか。時間の関係で、数人の方から頂きたいと思えます。地域保健福祉部会のほうは、どなたかおられますでしょうか。綿世さんは何かありますか。

○綿世委員

やっぱり、防災関係なんて特に今いろいろテレビ関係で見させてもらっていますが、今のそのコロナ対策というか、先ほど言い合ったように、この鶴見区でも水害が起って、どこかの避難所に行った場合に、そういうコロナ対策の仕切りというか、ちゃんと準備の方は早々にできるんですかね。

○尾崎市民協働課長代理 コロナ対策についての備品であるとか、マニュアルはもう完成をしておりますして、皆さんにお示しをする段階まで、あともうしばらくお時間

をいただきたいと思います。備品のほうも、大阪市危機管理室のほうでまとめて購入をして、各避難所等に配備をする予定になっておりますので、ご安心ください。

○山田議長 では、今度、こども教育部会のほうから、どなたかおられませんか。山口さんはいかがでしょう。

○山口委員 こども教育部会の山口です。ずっと学校なんか休みだったので、全体像が見えてないんですが、子どもたちが学校生活でいろんなものを我慢を今強いられていますので、活動とかイベントとかってということが徐々に進められていくように、区役所のほうもお力添えを頂いたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田議長 ありがとうございます。では、防災・防犯部会で何かございますか。

先ほどの防災無線のことですが、あれがやっぱりほとんど整備されても、多分、音は家の中に入っていたら聞こえないと思うんですね。ジェイコムをやつも1つですけども、内容、うん？と思ったのが、何か鳴っているのは聞こえることが多いんですよ。だから、大阪府の災害で何か発令を出したら防災無線が鳴るんですけども、それをスマホで、防災無線の内容が何かということを確認できるような、何かスマホでのQRコードを使ったとか、家にそういう防災のマップとか貼っておけば、そこにQRコードがあって、防災無線が鳴ったら、ぱっと内容が確認できるとか、何かそういう仕組みも1つ考えていただきたいとは思っています。

○尾崎市民協働課長代理 防災行政無線でございますが、これは防災マップ等にも記載をさせていただいております。放送内容につきましては、携帯電話のほうで06-6210-3899に電話をしていただくと、内容は聞けるようになっておりますので、ぜひスマホのほうにその電話番号を登録しておいていただいて、もし鳴った場合は、そこへ電話をかけて聞いていただけたらなと思います。防災行政無線で全ての情報を得るとするのは非常に難しいことだと思いますので、何か鳴ってるなと思えば、お家のほうに戻られてテレビをつける等して情報を取っていただくのも1つの手段かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○山田議長 認知症の特殊詐欺の場合は、何か鳴ったんですが、内容が分からなかったように思うんですけれども、どうでしょうか。

○尾崎市民協働課長代理 現在、特殊詐欺のほうは、1日に2件以上発生をした場合、鶴見警察のほうから鶴見区役所のほうに放送してくれという要望を頂くようになっております。これを、区役所と危機管理室で調整をして、他の区で放送している場合は鶴見区だけ放送するということができませんので、そこらあたり日程調整、時間調整をしながら、放送はしております。これも同様に先ほど申しあげました電話番号のところに電話をしていただきますと、特殊詐欺の件に関しましても、電話で確認をすることはできますので、よろしく願いいたします。

○山田議長 ありがとうございます。ほかに委員の方からご意見。

綿世さん、どうぞ。

○綿世委員 今言われました、その防災無線の内容を聞く電話番号ですけども、多分、市民の方、何番に電話してよいか分からんと思いますけど。だから、その辺をもっとみんなに周知するようにしてほしいです。その電話番号。防災無線の内容を聞けるための電話番号をね。今先ほど言われた番号、ちょっと僕も1回聞いただけでは、そのまますっところ流れちゃうからね。残っていませんわね。よろしく願いします。

○尾崎市民協働課長代理 貴重なご意見をありがとうございます。防災無線の番号につきましては、防災マップとかにも記載もしておりますので、これは転入者セットとかにも入れております。転入された方には防災マップももれなく配っておりますので。また、広報紙でも、8月号に特集をしまして、防災マップ等も掲示をしておりますので、その中に電話番号も載っておりますので、また、週明けには8月号がお手元に届くかと思っておりますので、確認をよろしく願いしたいと思っております。

○綿世委員 はい。分かりました。

○山田議長 イベントのときでも何遍もこれは啓発していただいて、私としては、スマホでも文面で確認できるようにお願いしたいとは思っています。

ほかに意見はございますでしょうか。どうぞ。

○西村委員　今の風水害ですけれど、もう予想外というか、そういうことが非常に全国にあるんですが、同じ地域であっても、場所によってレベルが違うんですね。それで、ちょっとうちの連合のほうで、こないだ話しをしていたのですが、やっぱり町会長さんのほうへ持っていくのが一番分かりやすいんじゃないかなと思います。地域として全体をひっくるめてやるということはなかなか難しいので、できるだけ垂直避難とか、そういうことは近所の頑丈な建物にお願いしまして、その避難所へできるだけ密に集まらないように、町会長さんをお願いしようかなと思って、今ちょっと話をしておるところなんですけど、このコロナのために、その1か所に全部集まると、本当に我々どうしてやっていったらいいか、ちょっと検討がつかいませぬので、そういうことをやりたいなと思ってはいますけれど、皆さん、いかがでしょうかね。

○山田議長　町会長とか防災リーダーなどに区役所からきめ細かく、いろんな相談とか指示を頂いたらありがたいですよ。

○尾崎市民協働課長代理　ありがとうございます。風水害等は最近、想定外の状況が発生しており昨日おとといは東北なんかもすごいことになっておりまして、前は九州のほうの豪雨というふうな想定外の雨が降りまして、風水害のほうもかなりひどい状況になっております。会長がおっしゃられましたように、垂直避難であるとか、場所によっては、淀川が氾濫した場合は、寝屋川から南側は水没をしないとか、そういったいろんな条件が重なってきます。寝屋川が氾濫したら、寝屋川から下、南側は水没をすとか、いろんな状況があります。南海トラフの場合は、今福鶴見の交差点の辺りだけが津波の被害を受けるであるとか、そういった点諸々ありますので、やはり地域活動協議会を含めまして、そういったところを軸にしながら、いろんな情報を発信していきたいなと考えております。垂直避難、コロナの関係で先ほども申し上げましたけども、おうちが大丈夫な場合ですね。今の時代、3階建てのおうち、1階がガレージになっておって、3階建てのおうちとか結構ございますので、必ずしも避難

所に避難をしなければならないとかいうことではございませんので、おうちが頑丈な家、マンションや市営住宅、そういったところでは垂直避難、3階等に避難をいただけたら、一時的には凌げるかなというふうにも考えておりますので、その点も踏まえまして、防災に関する日頃の備えをしていただきたいなというふうには思います。よろしく願いいたします。

○山田議長 ありがとうございます。ほかなければ、もう時間の関係でこれぐらいにいたしましょうか。ありがとうございます。

次に、議題3でございます。その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 ご説明させていただきます。資料4、資料5といたしまして、鶴見区の予算と運営方針につきまして、お送りさせていただいております。今回お送りさせていただいた資料の中に、資料4、資料5という形で入れさせていただいておりますが、本日、議論をとということではありませんので、本年度、この予算、この運営方針で鶴見区の運営を行ってまいりますということで、資料としてお送りさせていただいたものとなっております。今後、9月の部会では皆様から令和3年度の方方向性を提案いただくことを予定しておりまして、その際の参考にしていただけたらと思っておりますので、また、おうちのほうでご一読いただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他につきましては以上でございます。

○山田議長 予算については、一応もうこの会が遅かったから、決まっているわけですね。

ありがとうございます。一応これで予定の議題は全て終了いたしました。

それでは閉会に当たりまして、長沢区長から一言お願いしたいと思います。

○長沢区長 本日は、貴重なご意見ありがとうございます。本当にコロナ対策と防災対策と、これが重なり合わさった状況でございます。区役所のほうでも日々対策を練っておるところでございます。密にならない避難所ということで、避難所の数

についても増やしていきたいと思っておりますので、また、整理ができましたら、皆様に周知していきたいと思っております。また、避難所の新しい運営の仕方、コロナ対策下、コロナ禍での避難所の運営につきましても、今日も市民協働課で研修、シミュレーションしたところでございます。また、その内容につきましても、地域の皆様と共有していきたいと思っておりますので、また、今後とも貴重なご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

○山田議長 ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡がございますので、よろしくお願いいたします。

○貴田政策推進担当課長 貴田でございます。本日も貴重なご意見をたくさん頂きまして、ありがとうございました。

今後の区政会議の予定でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後の状況次第ではございますが、議題1で今年度のスケジュールを説明させていただきましたように、来月の8月に勉強会を開催しまして、9月には部会を予定しております。勉強会につきましては、本日、テーマに関するご意見、ご要望等を記入いただき、お持ちいただきました内容によりまして整理させていただきます、開催いたしたいと考えております。本日お持ちいただきました勉強会のテーマにつきましては、机の上に置いてお帰りください。よろしくお願いいたします。また、本日、机の上に置かせていただいております勉強会の日程調整票でございますが、本日、ご記入いただける方につきましては、ご記入いただきまして、あわせて机の上に置いておいてください。本日、提出のない方につきましては、メールを送信いたしますので、8月3日までにご返信いただきますようお願いいたします。

また、本日ご議論いただきました令和元年度鶴見区の取組み実績・評価につきまして、委員の皆様から直接、各事業につきましてもの評価をいただきたいと考えております。机の上に置かせてもらっています、「アンケート在中」と書かれた封筒をご覧ください。

ださい。その中に、委員評価シートとアンケート用紙を入れさせていただいています。まず、A3の委員評価シートですが、こちらには、令和元年度の鶴見区運営方針の経営課題1から5までの具体的取組みを記載しています。それぞれの事業ごとに評価欄に、その具体的取組みがめざすべき将来像の実現に有効であったかどうか、選択肢の中の「思う」から「わからない」までのうち一つを選択していただきますようお願いいたします。評価をいただいた理由もあわせて記載していただければ幸いです。

また、区政会議に関するアンケートにつきましても、ご協力をお願いいたします。本年も区政会議の委員さんに対し、大阪市の統一様式によるアンケートを実施することが必要となっております。これまでの区政会議を振り返っていただき、ご記入いただきますようお願いいたします。全体会と各部会について、別々をお願いしております。全体会のアンケート、各部会のアンケート、それと、そのアンケートに書いていただくに当たっての注意点を記載したシートを入れてありますので、アンケートを記載いただきまして、お忙しいところ恐縮ではございますが、8月17日、月曜日までに同封の返信用封筒に入れてご返送いただきますようお願いいたします。お手数ではございますが、委員の皆様の直接評価及び区政会議へのアンケートにつきまして、どうぞよろしくをお願いいたします。

机の上に置いておきました区役所のイベントカレンダーやチラシにつきましては、また、おうちのほうでご覧いただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それと、お手数ではございますが、お帰りの際にも手指消毒をしていただきましてお帰りいただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務連絡につきましては以上でございます。長くなってしまってすみません。ありがとうございました。

○山田議長　それでは、皆さん、ありがとうございました。本日は、大阪市内で220ぐらいの数が報告されているそうでございます。全国でも最高になっているようで

す。皆さん、お気をつけください。

それでは、本日の区政会議全体会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 20時04分